

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社エムアップホールディングス
【英訳名】	m-up holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期連結 累計期間	第17期 第2四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,310,540	5,902,127	11,061,851
経常利益 (千円)	343,669	583,372	924,927
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	189,015	357,032	470,361
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	185,214	194,311	324,853
純資産額 (千円)	4,613,344	4,815,195	4,808,480
総資産額 (千円)	9,745,458	12,090,696	10,660,042
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.82	39.17	51.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.77	39.15	51.65
自己資本比率 (%)	44.2	38.5	43.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	153,519	1,607,069	128,867
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	53,630	263,187	685,998
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	56,982	201,767	104,643
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,206,888	6,046,128	4,904,870

回次	第16期 第2四半期連結 会計期間	第17期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.66	17.84

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社は2019年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として会社分割（吸収分割）の方法により持株会社体制へ移行するために、株式会社エムアップ分割準備会社に対して「コンテンツ事業」を、EMTG株式会社に対して「ファンクラブサイト事業」を承継させる吸収分割を実施いたしました。また、持株会社体制へ移行に伴い、2020年4月1日付で当社の商号を「株式会社エムアップホールディングス」に、承継会社である株式会社エムアップ分割準備会社及びEMTG株式会社の商号をそれぞれ「株式会社Creative Plus」「株式会社Fanplus」に変更するとともに、株式会社エンターテインメント・ミュージック・チケットガードの照合を「株式会社Tixplus」へ変更いたしました。

なお、持株会社体制への移行に際し、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用情勢の底堅さに支えられ消費者マインドや個人消費は徐々に持ち直しの兆しを見せているものの、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられる中で持ち直しの動きが続くと期待されているものの、感染症が国内外経済をさらに下振れさせるリスクも懸念されており、なお厳しい状況が続くと見込まれております。

当社の事業領域であるインターネット関連市場は、第5世代移動通信システムの商用化が始まるなど、今後のさらなる市場拡大への期待が高まっております。また、スマートフォンをはじめとするモバイル端末が生活にとって最も身近なデバイスとなるまで普及し、インターネットの利用時間やそれを介したサービス消費も増加するなど、安定的な成長と拡大が続いております。一方で、テクノロジーの進化や新たなビジネス、サービスの創出は加速しており、事業環境は目まぐるしく変化しております。

音楽やアーティスト関連の市場動向には、新型コロナウイルス感染症の影響をより大きく受けております。2020年上半年期（1から6月）の音楽ソフト（オーディオレコード及び音楽ビデオ合計）の生産金額は832億円（前年同期比27.7%減）、音楽配信の販売金額が377億円（前年同期比11.0%増）となりました（出所：一般社団法人日本レコード協会）。音楽配信はストリーミングサービスの利用が引き続き拡大しており、販売延期等の影響により音楽ソフトは大きく減少いたしました。

ライブ、コンサート市場は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのライブ、コンサートが中止、延期となったことから、2020年上半年期（1月から6月）の市場規模が533億円（同66.1%減）となりました（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）。足下の状況としては、第2四半期以降、十分に感染症対策を講じた上で徐々にライブ、コンサートを再開する動きも見られ始めております。

音楽市場の中でも特にライブ、コンサートを筆頭とした従来からのエンタテインメントのフォーマットにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響がより大きく見られております。その一方で、有料のライブ配信やサブスクリプション型のストリーミングが普及、拡大するなど、デジタルシフトが急速に進むなど事業環境は変化しており、それらを的確に捉え、競争力を維持、向上させていくことがより重要となってきております。

このような外部環境の中、当社グループでは、アーティストを中心として、タレントや声優、アニメまで幅広いジャンルにおいて、ファンクラブサイトを事業の軸としながら、電子チケットやeコマース、キャラクター、スタンプ、音楽、電子書籍といった多岐にわたるデジタルコンテンツの配信に至るまで、複合的な事業展開をしてまいりました。数多くの有力アーティストやコンテンツを保有するという優位性を生かし、それらを相互活用することでグループ全体でのシナジー効果を発揮させ、事業基盤の拡大と多様化を進めてまいりました。

加えて、事業環境の変化へに対応すべくライブの動画配信へも参入し、またVRや電子チケットなど今後の成長分野での新たな事業領域の開拓と収益の獲得も引き続き推進してまいりました。

また、経営資源の最適分配を行うと同時に、役割や業務内容の明確化を図り、それぞれの責任と権限において迅速な意思決定を行うことにより、さらなる事業拡大や経営人材の育成等を進め、持続的に企業価値の向上を図っていくことができる体制を構築すべく、2020年4月1日より持株会社体制へと移行いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は5,902百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益は554百万円(前年同期比63.2%増)、経常利益は583百万円(前年同期比69.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は357百万円(前年同期比88.9%増)となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

## 1) コンテンツ+ ECセグメント

### コンテンツ事業

コンテンツ事業では、主にスマートフォン向けにファンクラブサイト運営や各種デジタルコンテンツ配信、動画サービス、アプリの提供などを行っております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、引き続きアーティスト等の獲得による新規ファンクラブ/ファンサイトの開設を進め、収益の源泉となる新たな有料会員の獲得に取り組んでまいりました。加えて、ファンクラブのアプリ化を進めることで、多様化する利用者ニーズへの対応と、収益獲得のための間口の拡大にも努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、音楽ライブやイベントが中止、延期となっている状況への対応といたしまして、動画配信を通じてアーティストとファンがよりインタラクティブにつながることができ、価値あるパフォーマンスをアーティストへと還元できるよう、生配信を観ながらコメントやギフトングによってアーティストの応援ができる機能を搭載した視聴専用アプリ「FanStream」の提供を開始し、ライブ配信を積極的に展開してまいりました。同時に、「FanStream」を活用しファンクラブ限定のオンラインライブなどを実施することにより、既存会員の維持にも努めてまいりました。

加えて、5月よりVRでのライブ生配信や様々なVR映像コンテンツを提供する「VR MODE」のサービスも開始いたしました。今後についても、ライブ生配信を中心にコンテンツを充実させ、サービスの拡大に努めてまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるコンテンツ事業の売上高は4,767百万円(前年同期比7.9%増)、セグメント利益は568百万円(前年同期比11.3%増)となりました。

### EC事業

EC事業につきましては、主に当社グループの運営するファンクラブサイト等を通じて、CD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品と、アーティストグッズを販売しております。

当第2四半期連結累計期間においても、引き続き中止や延期となった音楽ライブ、イベントにて販売予定であった商品のeコマースでの取り扱いが増加したことから、収益は大きく増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるEC事業の売上高は557百万円(前年同期比92.6%増)、セグメント利益は407百万円(前年同期比223.0%増)となりました。

## 2) 電子チケットセグメント

電子チケット事業には、電子チケット及びチケットトレード、並びにそれらに付随する各種サービスからの収益により構成されております。音楽のライブはもちろんのこと、プロ野球やフィギュアスケートといったスポーツ、遊園地などのレジャー施設まで幅広く電子チケットサービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ライブ、コンサートの多くが中止、延期されたことに伴い、電子チケット及びチケットトレードに関連する収益も大きく減少しております。これに対して、ライブの生配信やオンライン配信の視聴パスを販売するプラットフォーム「StreamPass」のサービスを開始し、コンテンツ事業にて実施するライブ配信と連動し、収益の確保に努めてまいりました。

電子チケット周辺領域のサービスといたしましては、これまでと同様にプロ野球等のカードコレクションアプリなどの提供を行うとともに、無観客での開催となったプロ野球の公式戦において、「FanStream」や「StreamPass」を活用し、試合の生配信を実施いたしました。加えて、安心安全な1on1イベントを実現するライブトークアプリとして、「Meet Pass ライブトーク」のサービスを開始するなど、コロナ禍における新たなスポーツ観戦やエンタテインメントのスタイルを提案、提供してまいりました。

今後もカードコレクションアプリのスポーツ以外への横展開や、新たな電子チケット付加サービスの開発、提供を進めることで、周辺領域でのビジネスも拡大させていくことを計画しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるチケット事業の売上高は547百万円(前年同期比2.3%増)、セグメント損失は146百万円(前年同期比-%)となりました。

## 3) その他セグメント

その他事業には、上記3つのセグメントに属さない連結子会社の収益等が計上されており、主にアパレルや出版、プロダクション業務が含まれております。

引き続き当第2四半期連結累計期間におきましても、将来の収益獲得に向けた事業育成を行ってきたことから、売上高は29百万円、セグメント損失は1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は12,090百万円(前連結会計年度末比13.4%増)となりました。

流動資産は8,946百万円(同12.5%増)となりました。主な内訳は現金及び預金5,896百万円(同21.1%増)、売掛金1,590百万円(同1.7%増)となっております。

固定資産は3,144百万円(同15.9%増)となりました。主な内訳は顧客関連資産360百万円(同6.7%減)、のれん874百万円(同11.1%減)となっております。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は7,016百万円(同25.9%増)となりました。主な内訳は買掛金3,322百万円(同18.5%増)、前受金1,208百万円(同26.5%増)、預り金1,396百万円(同162.5%増)であります。

固定負債は259百万円(同7.6%減)となりました。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の合計は4,815百万円(同0.1%増)となりました。主な内訳は資本金309百万円(同0.2%増)、資本剰余金3,688百万円(同-%減)、利益剰余金776百万円(同26.3%増)であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は6,046百万円（前連結会計年度比1,025百万円増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,607百万円となりました。

主な内訳は税金等調整前四半期純利益583百万円、預り金の増加額864百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 263百万円であり、支出の主な内訳は投資有価証券の取得による支払額 755百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは 201百万円であり、支出の主な内訳は配当金の支払額 200百万円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間中に生じた新たな対処すべき課題もありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,116,397	9,116,397	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定 のない当社における標準とな る株式であります。 また、1単元の株式数は100株 であります。
計	9,116,397	9,116,397	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	700	9,116,397	701	309,537	701	1,851,052

(注)新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,941	21.29
美藤 宏一郎	東京都目黒区	1,439	15.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	666	7.30
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000(常任代理人株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG L-1246(東京都港区港南2丁目15-1)	278	3.05
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	232	2.55
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	226	2.48
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	211	2.31
桑田 武志	東京都目黒区	202	2.22
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	197	2.16
佐藤 元	東京都世田谷区	163	1.80
計	-	5,555	60.93

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,113,500	91,135	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,897	-	-
発行済株式総数	9,116,397	-	-
総株主の議決権	-	91,135	-

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムアップホールディングス	東京都渋谷区渋谷 3-12-18	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,870,870	5,896,081
売掛金	1,564,505	1,590,981
商品	21,589	22,268
仕掛品	1,294	1,339
その他	1,361,121	1,437,187
貸倒引当金	875	1,394
流動資産合計	7,818,505	8,946,463
固定資産		
有形固定資産	752,809	763,319
無形固定資産		
のれん	983,343	874,083
顧客関連資産	385,833	360,111
その他	97,679	125,247
無形固定資産合計	1,466,856	1,359,442
投資その他の資産		
投資有価証券	214,236	561,891
長期貸付金	86,558	85,683
敷金	272,890	273,220
繰延税金資産	90,730	139,924
その他	36,953	39,704
貸倒引当金	79,498	78,952
投資その他の資産合計	621,870	1,021,470
固定資産合計	2,841,537	3,144,232
資産合計	10,660,042	12,090,696

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,805,316	3,322,825
未払法人税等	260,878	320,309
未払金	799,265	566,499
前受金	955,931	1,208,859
賞与引当金	38,375	16,248
預り金	532,058	1,396,702
役員賞与引当金	37,500	19,215
その他	141,431	165,345
流動負債合計	5,570,757	7,016,005
固定負債		
資産除去債務	38,728	39,013
繰延税金負債	235,985	212,791
その他	6,090	7,690
固定負債合計	280,804	259,496
負債合計	5,851,562	7,275,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,836	309,537
資本剰余金	3,687,431	3,688,290
利益剰余金	614,836	776,702
自己株式	327	188
株主資本合計	4,610,776	4,774,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,816	116,938
その他の包括利益累計額合計	9,816	116,938
新株予約権	20,012	27,098
非支配株主持分	187,508	130,693
純資産合計	4,808,480	4,815,195
負債純資産合計	10,660,042	12,090,696

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5,310,540	5,902,127
売上原価	3,904,646	4,119,561
売上総利益	1,405,894	1,782,566
販売費及び一般管理費	1,066,319	1,228,544
営業利益	339,574	554,022
営業外収益		
投資有価証券売却益	-	20,309
受取賃貸料	2,978	748
受取手数料	-	7,493
その他	2,960	5,269
営業外収益合計	5,938	33,821
営業外費用		
為替差損	922	855
支払手数料	-	3,615
その他	921	-
営業外費用合計	1,843	4,471
経常利益	343,669	583,372
特別利益		
固定資産売却益	6,253	-
特別利益合計	6,253	-
特別損失		
固定資産除却損	2,336	-
特別損失合計	2,336	-
税金等調整前四半期純利益	347,586	583,372
法人税、住民税及び事業税	107,829	305,115
法人税等調整額	71,715	23,175
法人税等合計	179,544	281,940
四半期純利益	168,042	301,432
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	20,973	55,599
親会社株主に帰属する四半期純利益	189,015	357,032

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	168,042	301,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,171	107,121
その他の包括利益合計	17,171	107,121
四半期包括利益	185,214	194,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	206,187	249,910
非支配株主に係る四半期包括利益	20,973	55,599

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	347,586	583,372
減価償却費	46,586	65,828
のれん償却額	109,260	109,260
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	26
賞与引当金の増減額(は減少)	14,463	22,127
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	18,285
売上債権の増減額(は増加)	113,815	26,475
仕入債務の増減額(は減少)	225,570	517,508
未払金の増減額(は減少)	2,173,547	170,463
前受金の増減額(は減少)	345,073	252,928
預り金の増減額(は減少)	794,180	864,643
その他	290,779	293,936
小計	157,791	1,862,227
利息の受取額	91	51
法人税等の支払額	38,280	310,646
法人税等の還付額	42,461	55,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,519	1,607,069
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	40,704	28,820
無形固定資産の取得による支出	49,528	38,996
有形固定資産の売却による収入	29,648	-
投資有価証券の取得による支出	1,000	755,145
投資有価証券の売却による収入	-	557,384
その他	7,954	2,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,630	263,187
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	197,180	200,238
非支配株主からの払込みによる収入	171,900	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	82,263	962
その他	-	2,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,982	201,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	922	855
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151,088	1,141,258
現金及び現金同等物の期首残高	5,357,977	4,904,870
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,206,888	6,046,128

## 【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売手数料	313,453千円	413,706千円
役員賞与引当金繰入額	15,000	19,215
貸倒引当金繰入額	556	368
広告宣伝費	48,738	115,497

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,206,888千円	5,896,081千円
流動資産その他(MMF)	-	150,046
現金及び現金同等物	5,206,888	6,046,128

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 取締役会	普通株式	198,578	22.00	2019年3月31日	2019年6月28日	その他 資本剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	200,541	22.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益 計算書計上 額 (注)3
	コン テンツ事業	電子チケッ ト事業	計				
売上高							
外部顧 客への 売上高	4,709,450	534,997	5,244,448	66,092	5,310,540	-	5,310,540
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	10,452	305	10,758	-	10,758	10,758	-
計	4,719,903	535,303	5,255,207	66,092	5,321,299	10,758	5,310,540
セグメン ト利益又 は損失 ( )	636,925	93,321	543,604	16,753	526,851	187,276	339,574

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 187,276千円には、セグメント間取引消去10,758千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 176,518千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益 計算書計上 額 (注)3
	コン テンツ事業	電子チケッ ト事業	計				
売上高							
外部顧 客への 売上高	5,325,458	547,462	5,872,921	29,206	5,902,127	-	5,902,127
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	6,486	710	7,196	213	7,409	7,409	-
計	5,331,944	548,172	5,880,117	29,419	5,909,537	7,409	5,902,127
セグメン ト利益又 は損失 ( )	976,152	146,311	829,840	1,603	828,237	274,215	554,022

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。  
 2. セグメント利益又は損失の調整額 274,215千円には、セグメント間取引消去5,840千円、各報告セグメントに  
 配分していない全社費用 280,055千円が含まれております。  
 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

音楽市場においてはデジタルシフトが急速に進んでおり、事業環境は大きく変化しております。そうした  
 事業環境の変化を的確に捉え、競争力を維持、向上させる目的で、当社は2020年4月1日付に持株会社体制  
 への移行いたしました。また、ファンクラブサイトを通じたECの増加など、事業の状況も踏まえて経営管  
 理手法の見直しも実施いたしました。それにより、主にファンクラブサイト事業における会員向けサービス  
 である「EC事業」を従来の「コンテンツ事業」に統合することといたしました。

なお、当社グループは事業子会社の再編により、報告セグメントを従来の「コンテンツ事業」、「EC事  
 業」および「電子チケット事業」の3つの区分から、「コンテンツ事業」および「電子チケット事業」の2  
 つの区分に変更いたしました。

また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成して  
 います。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20円82銭	39円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	189,015	357,032
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	189,015	357,032
普通株式の期中平均株式数(株)	9,076,741	9,115,518
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円77銭	39円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,882	5,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

当社は2020年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすること及び株主還元の拡充並びに資本効率の向上のため。

## 2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

100,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合1.1%)

株式の取得価額の総額

200,000千円(上限)

取得期間

2020年11月15日から2021年3月31日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社エムアップホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 下 条 修 司 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 裕 之 印  
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムアップホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。